

保護者の皆様へ

令和 8 年度の学校給食について

令和 8 年度の学校給食についてお知らせします。

1 食材費を見直します

近年の物価高騰による食材価格上昇等に伴い、栄養摂取量の減少が本市の課題となっていました。この課題を改善するため、教育委員会内での協議・検討や、保護者アンケート結果等を踏まえ、物価高騰下においても望ましい栄養摂取量を満たすための食材費を確保します。

区分	令和 7 年度 (3 学期)	令和 8 年度	増減
市立小学校	341 円/食	389 円/食	+48 円/食
市立中学校	417 円/食	481 円/食	+64 円/食
市立幼稚園	314 円/食	337 円/食	+23 円/食

<保護者アンケートより>
・給食費の値上げについては、87.7%の保護者が「やむを得ない」「どちらかといえばやむを得ない」という回答でした。
・「物価高騰の中、給食の質を維持するためには仕方がない。」というご意見もいただきました。

2 学校給食費の無償化及び保護者負担軽減を実施します

食材料価格等の高騰が長期化する中、子育て家庭への影響が懸念されており、国は、令和8年度から公立小学校における「学校給食費の抜本的な負担軽減」の方針を決定しました。本市においても以下のとおり実施します。

(1) 市立小学校給食費の無償化

国の抜本的な負担軽減による交付金（給食費負担軽減交付金）を食材費に充当した上で、国の基準額※1との差額についても物価高騰対応の交付金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）を活用し、市立小学校の給食費を無償化します。

なお、非喫食者の対応については、現在検討中です。決定次第、お知らせします。

※1 基準額（給食費負担軽減交付金）は一月当たり5,200円であり、給食を実施する公立小学校の在籍児童が対象です。

	令和7年度	令和8年度
	保護者負担額	保護者負担額
市立小学校	299円	0円



(2) 市立中学校及び市立幼稚園の保護者負担軽減

- ・ 国の物価高騰対策の交付金（重点支援交付金）を活用し、保護者負担を軽減します。
- ・ 中学校については、保護者負担額（徴収額）を更に軽減（18円減額）します。

	令和7年度（3学期）	令和8年度
	保護者負担額	保護者負担額
市立中学校	364円 （支援額53円）	346円 （支援額135円）
市立幼稚園	275円 （支援額39円）	275円 （支援額62円）

